

AREA

あいのあるまち
あんぱち



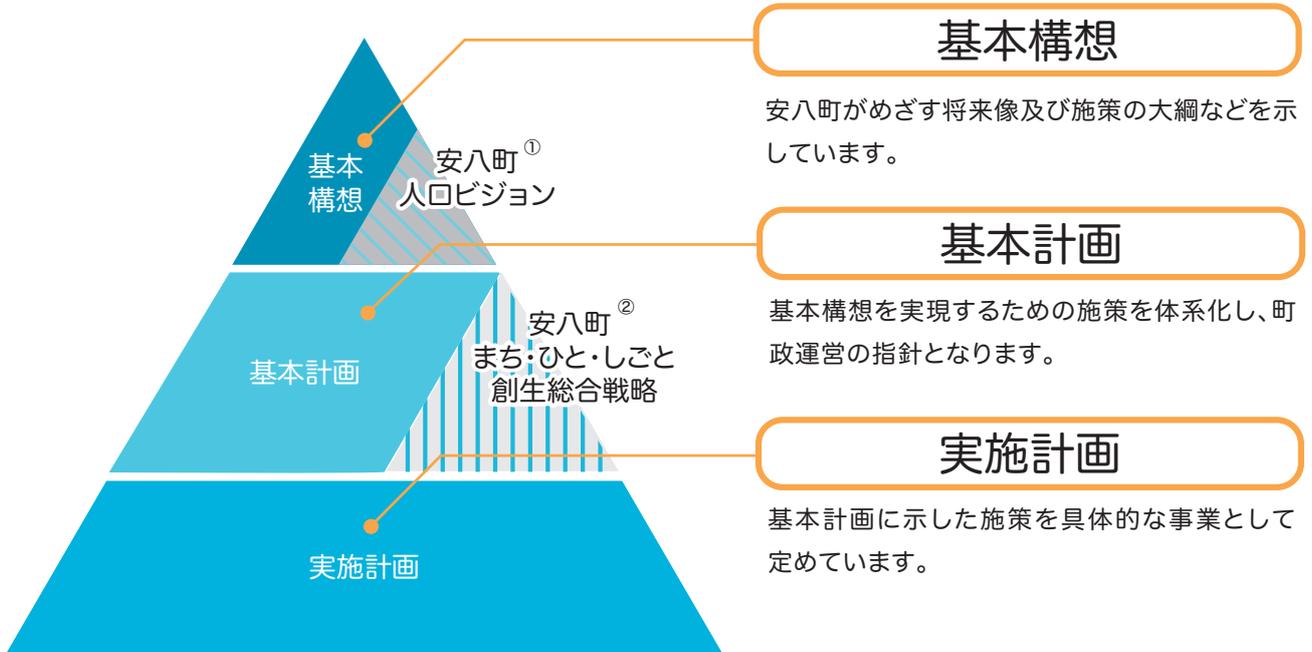
安八町
第六次総合計画
概要版

令和6年 ▶ 令和13年
(2024) (2031)

策定の趣旨と構成

総合計画は、魅力的なまちづくりの実現に向けた必要な施策を長期的な視点で、総合的かつ計画的に進めていくための計画であり、町民と行政によるまちづくりの方向性を示すもので、町におけるまちづくりの最上位に位置づけられます。

計画の構成



基本構想

安八町がめざす将来像及び施策の大綱などを示しています。

基本計画

基本構想を実現するための施策を体系化し、町政運営の指針となります。

実施計画

基本計画に示した施策を具体的な事業として定めています。

- ① 人口の現状を分析するとともに、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示します。
- ② 「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、町全体でまちの活性化に取り組む計画です。

本計画は、安八町人口ビジョン・総合戦略との整合性を図り一体的に推進するため、「第3期安八町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を盛り込んだ総合計画とします。

計画の期間

基本構想は、計画期間を令和6(2024)年度からの8年間とし、基本計画は、基本構想期間を前期と後期に分け、前期は令和6(2024)年度から4年間、後期は令和10(2028)年度から4年間とします。実施計画は、事業内容を毎年見直すことにより実行性の高い計画とします。

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
基本構想	8年間							
基本計画	4年間				4年間			
実施計画	毎年更新							

安八町の将来像

笑顔と活力が循環し光輝くまち

まちづくりの基本理念

- 幾多の困難を乗り越えてきた、知恵と経験による強靱なまちづくり
- 時代の変化に即応する柔軟性のあるまちづくり
- 団結力、持続力、創造力、推進力、魅力、応用力、知力、底力の8つの力を醸成し、町民・企業・行政が一体となりオール安八で挑むまちづくり

これらの方向性をもとに、安八町第六次総合計画におけるまちの将来像を定めます。

まちづくりの方向性

- ① 世代をつないで人を育むまち
- ② 自然豊かなふるさとで、安心・安全に暮らすことができるまち
- ③ 地元産業の発展と働く場の創出により、町民がいきいきと働けるまち
- ④ 医療・福祉の充実により、誰もが快適に暮らすことができるまち
- ⑤ 未来を見据えた、みんなで創るひとに優しく、環境に優しいまち

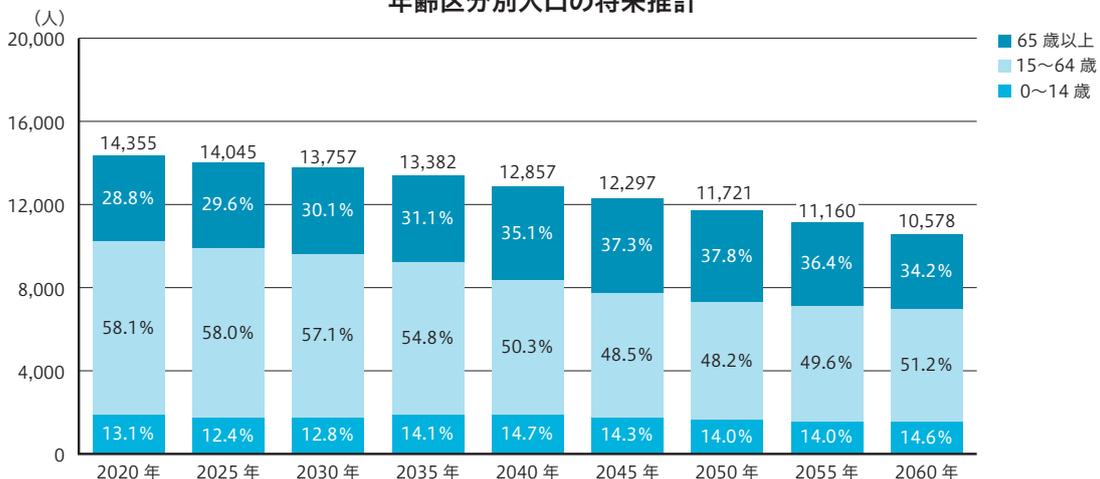
● 将来人口の見通し(人口ビジョン)

10,000 人 [目標年度 令和42(2060)年度]



本町の人口は減少傾向となっていますが、年齢別人口比率では、高齢者の人口比率は増加傾向となっています。このような状況を回避し、将来的に人口減少の幅をゆるやかにするため、本町では、若い世代が安心して子育てができる環境の構築や企業誘致・宅地開発などによる社会減少への対策など、長期的な展望に基づいた人口減少の抑制に取り組みをすすめることにより、本計画の最終年度である令和13(2031)年には13,500人、人口ビジョンの対象期間である令和42(2060)年のめざすべき人口を10,000人と設定します。

年齢区分別人口の将来推計



※端数処理により構成比率が100%を超える場合があります。

まちづくりの大綱

将来像

重要プロジェクト

1. **【ひと】** 人の流れ・人を育てる ～町民の郷土愛と協働力を高める～
2. **【しごと】** しごとを育てる ～地域産業力向上と新規企業誘致の両立～
3. **【まち】** 地域を育てる ～すべての町民がいきいきと暮らす～

笑顔と活力が循環し光輝くまち

基本目標

施策の大綱

基本目標 1
健やかな成長と
学びを支える
【ひと】

子育て・教育

1. 子育て支援の充実
2. 心豊かな人材育成
3. 学校教育の充実
4. 生涯学習の推進
5. 文化財の活用・保護

健康・福祉

6. 健康づくりの推進
7. 体育・スポーツの振興
8. 地域福祉・社会福祉の充実
9. 高齢者福祉の充実
10. 障がい者福祉の充実

基本目標 2
魅力を高め
経済成長を促す
【しごと】

新産業・雇用
／産業振興

1. 企業誘致・事業者支援の推進
2. 農業の振興
3. 商業の振興と消費者生活の充実
4. 観光の振興

基本目標 3
安心・安全な
まちをつくる
【まち】

社会基盤

1. 計画的な土地利用の推進
2. 道路交通網の整備
3. 公共交通機関の整備
4. 上下水道の整備
5. 美しい景観の形成
6. 住宅施策の推進

環境・安心・安全

7. 循環型社会の構築による環境対策の充実
8. 防災・消防体制の強化
9. 防犯体制の強化と交通安全対策の充実

4 運営政策

1. 町民協働
2. 多様性の尊重による共生社会の構築
3. 行財政運営方針
4. 広域行政

重要プロジェクト（総合戦略）

本町では重点かつ、基本目標横断型の施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、プロジェクト単位で重要業績評価指標(KPI)と目標値を設定し、毎年度、進捗状況を把握しながら人口減少対策、地方創生の推進を図ります。



重点プロジェクト1【ひと】

人の流れ・人を育てる

～町民の郷土愛と協働力を高める～

あらゆる世代の誰もが支え合う土壌を地域全体で育みながら、まちへの誇りや愛着、そしてまちのことを自分のこととして関わっていく気持ち「シビックプライド」を醸成し、誰もが住み慣れた地域において、笑顔で健康にいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

関連事業

子育て・教育／健康・福祉

重要業績評価指標(KPI)

合計特殊出生率／
福祉ボランティア登録人数／健康寿命

重点プロジェクト2【しごと】

しごとを育てる

～地域産業力向上と新規企業誘致の両立～

DXの推進などによる地域産業の活性化と、安ハスマートICを核とした企業誘致や起業支援により、しごとの場を創出するとともに、地域のつながりや心豊かなライフスタイル等、本町の特色を活かし、本町での就労意向を高めることにより、新たな人の交流や流入を促進し、活気のあるまちづくりに取り組みます。

関連事業

新産業・雇用／産業振興

重要業績評価指標(KPI)

新規誘致企業数／
町内で働く人数／集落営農組織数

重点プロジェクト3【まち】

地域を育てる

～すべての町民がいきいきと暮らす～

自然環境の豊かさと機能的な市街地を調和させることにより、快適に住み続けられる生活環境の整備、移住・定住の促進につながる事業等を推進するとともに、脱炭素社会の実現等、変化し続ける社会情勢を的確に把握し、住み続けたい・住んでみたいと思うまちづくりを進めます。

関連事業

社会基盤／環境・安心・安全

重要業績評価指標(KPI)

住宅取得助成に係る移住・定住人口／
市街化区域(住居系)の開発面積／
空家バンク登録件数

分野別計画



目標 1 健やかな成長と学びを支える

子どもや高齢者、障がい者など、誰もが元気にいきいきと暮らすことができる地域社会を築き、健康づくりに取り組むとともに支え合いによる地域福祉の充実をめざします。また、郷土愛を醸成し、調和が取れた学習機会を確保することにより、創造性や豊かな感性を育む多様性に富んだ交流機会の充実を図ります。

1-1 子育て支援の充実

子どもと家庭をつなぐ専門部署を創設し、子どもたちの健全育成を進めるとともに、多様化する支援ニーズに対応する体制の充実を図り、安心して子育てができるまちづくりを進めます。

1-2 心豊かな人材育成

主体的に判断し行動できる資質や能力を身につけるとともに、「いのち」や「人権」の大切さを伝えることにより、豊かな心を持つ人材の育成に取り組みます。

1-3 学校教育の充実

学校、地域、家族、行政が一体となった教育環境の充実を図るとともに、「生きる力」を育む総合的な教育や高度情報化社会の進展を見据えた教育を推進します。

1-4 生涯学習の推進

価値観の多様化に対応した社会教育事業を展開し、生涯学習の推進を図るとともに、いつでも、誰でも、学ぶことができる環境を整備し、豊かな人間性の育成とコミュニティ形成を推進します。

1-5 文化財の活用・保護

文化財や伝統文化に親しむ場、情報を得る機会を充実させるため、文化財の保護と活用に努めます。

1-6 健康づくりの推進

健康診査、介護予防事業等を活用し、町民の健康づくりを支えるとともに、医療機関との連携による地域医療・緊急医療体制の構築の充実を図ります。

1-7 体育・スポーツの振興

スポーツ活動の推進体制の充実を図り、選手の育成、生涯スポーツ社会の実現に努めます。

1-8 地域福祉・社会福祉の充実

地域の人材やボランティアの育成を図り、行政との連携を強化し、地域福祉ネットワークや支援体制の整備を推進します。

1-9 高齢者福祉の充実

地域の実情に即した地域包括ケアシステムを推進することにより、高齢者が安心して住み続けることができる環境を構築します。

1-10 障がい者福祉の充実

子どもから大人まで障がいのあるすべての人が、地域で安心して暮らすことができる社会の実現をめざし、障がい福祉サービス体制の充実を図ります。

目標 2 魅力を高め経済成長を促す



良質な水や安ハスマートICなどの交通アクセスの利便性を活かした企業誘致の推進や起業支援の促進、業務効率化や生産性向上などの多面的な支援等を展開し経済成長の促進を図ります。さらに、観光資源を最大限に活用しまちの魅力発信に努め、地域経済の活性化や関係人口・交流人口の拡大を図ります。

2-1

企業誘致・事業者支援の推進

既存企業に対する支援の継続や安ハスマートICを核とした企業誘致、新分野・ベンチャー企業の育成の推進等を行うことにより、雇用機会を拡充し、地域の活性化へとつなげます。

2-2

農業の振興

農業の高付加価値化などにより競争力を強化し、農業の振興を図るとともに、農地の基盤整備も踏まえつつ、農業経営の強化を図り、経営が成り立つ農業をめざします。

2-3

商業の振興と消費者生活の充実

地元中小企業の経営体質強化を支援し、中小商店の経営指導、人材育成を進めるとともに、消費生活相談体制を確保し、消費者教育の促進を図ります。

2-4

観光の振興

自然や歴史・文化、産業などの地域資源を最大限に活用するとともに、周辺自治体との広域連携や民間事業者との連携を進め、イベントやPR活動の強化を図ります。



目標 3 安心・安全なまちをつくる

豊かな自然環境を踏まえた長期的かつ機能的な土地利用を推進するとともに、道路整備の促進や多様な公共交通網の形成など交通環境の充実を図ります。また、循環型社会に対応した環境対策の促進や危機管理体制の構築を行うとともに、防犯体制の強化を図り、安心・安全なまちづくりを進めます。

3-1

計画的な土地利用の推進

自然環境の保全と安全性の確保に努めながら、安ハスマートICを活かした企業進出や住宅需要への対応など、長期的な展望のもとに総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

3-2

道路交通網の整備

計画的な道路網の整備を推進し、道路ネットワークの充実を図るとともに、歩行者、自転車が安心・安全に利用できる、人にやさしい道づくりを進めます。

3-3

公共交通機関の整備

関係機関と連携し、利用者の動向、要望を的確に把握することにより、公共交通機能・移動手段の拡充を図ります。

3-4

上下水道の整備

安心・安全で安定した水の供給と、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、上下水道施設の更新・耐震化などを進めるとともに、効率的かつ健全な事業運営を図ります。

3-5 美しい景観の形成

河川クリーン作戦の実施や、違法看板の撤去や是正指導などを行い、豊かな自然環境と調和した美しい景観づくり、空間づくりに努めます。

3-6 住宅施策の推進

快適に暮らせる住環境の整備を進めるとともに、新たな住宅取得者に対する支援や、空き家対策の推進など、町民ニーズや時代の変化に対応した住宅政策により、定住人口の増加を図ります。

3-7 循環型社会の構築による環境対策の充実

「2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロ」をめざす本町の「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき、再生可能エネルギー導入などに取り組むとともに、ごみの減量化やリサイクルを推進し、環境負荷の低減と、資源の有効活用など、持続可能な社会を構築に努めます。

3-8 防災・消防体制の強化

消防力、地域防災力及び緊急体制の強化などに努め、総合的な危機管理体制の構築を図るとともに、新たな防災拠点の整備や避難所、物資の確保を進めます。

3-9 防犯体制の強化と交通安全対策の充実

安全な地域環境の整備を進め、地域ぐるみで防犯体制の強化と交通安全対策の充実を図り、安心できるまちづくりを進めます。



運営政策

4-1 町民協働

本町が抱える課題に対して、町民や団体、事業者と行政との協働により、地域づくり活動を発展させていきます。

4-2 多様性の尊重による共生社会の構築

人権等に関する相談体制の充実や教育・啓発活動を進め意識の醸成を図ることにより、多様性の尊重による共生社会の構築をめざします。

4-3 行財政運営方針

効率的・効果的な財政運営に努め、安定的な財源を確保するとともに、強固な行財政基盤の確立をめざします。

4-4 広域行政

地域全体の経済基盤強化や広域観光の推進、移住定住の促進など、広域行政を推進し、効果的かつ効率的な行政運営を実現し、行政サービスの維持、向上を図ります。

